

至急・重要

愛 警 協 発 第 387 号
令 和 2 年 3 月 23 日

会 員 各 位

一般社団法人愛知県警備業協会
会 長 小 塚 喜 城

新型コロナウイルス感染症に係る教育事業の一部変更について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当協会におきましては、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、3月3日付け愛警協発第357号「3月実施の教育センターにおける法定教育の中止について」等を発出し、教育事業の中止及び変更等をお願いしているところであります。しかしながら、既にご承知のとおり、世界保健機構（WHO）によるパンデミック（世界的な流行）が宣言され、さらに政府においては、専門家会議の見解に基づき大規模イベントや行動の自粛等の感染拡大防止対策の継続実施を表明しており、警備業界における講習等についても感染リスクが高いものであると考慮するところであります。

今後、当協会の教育事業において、受講者から小規模な感染者集団（クラスター）を形成するようなことがあれば、協会に対する批判は免れるものではなく、また、感染した受講者の所属する会社の多くの従業員は濃厚接触者として隔離され、企業活動もままならない状況に陥るだけでなく、それらを原因としてユーザー関係者に感染を拡大させるようなことがあれば、安全・安心を提供する警備業の信頼は失墜し、警備業界に計り知れない損害を被るものと推察するところであります。

このような状況の中で、本県における当該感染症の発生状況や収束する気配をみせない現時点において、全警協及び事業センターとも協議検討した結果、本年4月以降の教育事業についても中止及び縮小もやむを得ないものと判断いたします。

つきましては、会員の皆様方にはご不便をおかけすることになりますが、当協会において、当面の本件対応措置につきまして、下記のとおりといたしましたので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 教育センターにおける法定教育

新任及び現任教育のうち、新任教育のみ実施することとし、現任教育は当分の間実施しないものとします。

(1) 新任教育実施日

令和2年4月1日(水)から協会ホームページ掲載の「新任・現任警備員教育予定表」のとおり。

(2) 受講定員

概ね40名

(3) 申込方法

受講申込書をFAX・メールにて先着順に受け付けます。なお、受講申込が受け付けられたかどうか、必ず電話(052-242-8904)で確認してください。

なお、受講定員に達したときは協会ホームページにその旨を掲載します。

(4) 受講する際の留意事項

ア 受講者は必ずマスクを持参し着用してください。

イ 受講受付時に、受講者の体温チェックを実施します。

なお、体温チェックをした結果、37.5度以上である受講者やマスクを持参しない場合については受講をお断りします。

なお、詳細については、当協会ホームページに掲載しましたので確認をお願いします。

2 4月以降(4月～6月)の特別講習

(1) 変更する特別講習

		変更前	変更後
雑踏 2級	日時	令和2年4月17日(金)～18日(土)	令和2年6月29日(月)～同月30日(火)
	場所	愛知県警備業協会	小牧勤労センター
施設 2級	日時	令和2年5月8日(金)～9日(土)	令和2年5月26日(火)～5月27日(水)
	場所	愛知県警備業協会	中部トラック総合研修センター

(上記「施設2級」は、3月実施予定であった講習を振替えた特別講習)

上記「雑踏2級」及び「施設2級」については、既に申込が完了しているので、変更内容について関係各社を通じて連絡を入れることとします。

(2) 中止する特別講習

	実施日	実施場所
交通2級	令和2年5月26日(火)～27日(水)	中部トラック総合研修センター

(3) 今後の予定

既に当協会ホームページに「令和2年度特別講習実施予定表」について掲載していますが、今後の情勢の変化によっては、日程・会場を変更する場合があります。今後、情報を協会ホームページに掲載しますので確認をお願いします。

以上